

## 令和6年度 民間提案制度の実施状況について

産官学共創の取組の一環として創設した、民間事業者等から本市の課題解決につながる新たなアイデアやノウハウを活かした提案を求める「明石市民間提案制度」の取組状況について報告いたします。

### 1 民間提案制度の概要

#### (1) 提案募集した主なテーマ

○脱炭素・ごみの減量 ○まちの活性化 ○子ども・高齢者の見守り支援

#### (2) 提案の参加要件

提案内容を実行できる意思と能力(ノウハウ、資金等)を有する法人(営利法人、非営利法人等)または個人事業主

#### (3) これまでの主な取組

時期	内容
5月7日(火)	募集要項の公表
5月20日(月)～8月16日(金)	対話(事前面談) / 現地見学の実施(8件)
8月19日(月)～9月11日(水)	提案書類の受付 / 資格審査
9月下旬～11月中旬	審査委員会による提案審査(プレゼンテーション含む)
11月22日(金)	提案審査結果の通知
12月上旬～	提案内容の事業化に向けた詳細協議に係る協定の締結

### 2 令和6年度の結果

提案採用 24事業 (うち条件付17事業) ※提案: 35者から37事業

(単位: 件)

テーマ	事前面談	提案件数	提案採用	(うち)条件付	提案不採用	取下
脱炭素・ごみの減量	26	13	8	6	4	1
まちの活性化	7	4	2	2	2	-
子ども・高齢者の見守り支援	4	2	1	1	1	-
複数テーマの組み合わせ	6	7	4	3	3	-
その他	24	11	9	5	2	-
合計	67	37	24	17	12	1

### 3 提案採用事業の概要

別紙のとおり

### 4 今後の取組

提案採用となった事業の提案者(交渉権者)と、事業実施に向けた課題や諸条件の整理等、事業化に向けた詳細協議を行ってまいります。詳細協議により双方が合意したものについては、順次、実施内容に応じて契約・協定・決裁等により事業実施を決定します。なお、詳細協議の結果、双方が合意に至らなかった場合は、事業化の見送りを決定します。

協議期間(協定期間)については、原則令和7年度末までを想定しています。ただし、提案内容によっては、協議期間が複数年に及ぶことも想定されます。